



檜原村



東京電力パワーグリッド

2025年12月5日

檜原村

東京電力パワーグリッド株式会社立川支社

修景地整備事業に関する連携協定の締結について

東京都檜原村（村長：吉本 昂二、「以下、檜原村」）、東京電力パワーグリッド株式会社立川支社（東京都立川市、立川支社長：児玉 大藏「以下、東電PG立川支社」）は、12月5日、檜原村内都道の森林等の事前伐採により、災害時の長期停電の未然防止を図るため、「修景地整備事業に関する連携協定」を締結しました。

本協定は檜原村で実施する「修景地整備事業」（以下「本事業」という。）において、重要インフラ施設周辺の森林整備に関して必要事項を取り決めることにより、本事業の円滑な実施をそれぞれの立場で確保することを目的とするものです。

協定の概要は以下のとおりです。

＜連携事項＞

- 檜原村と東電PG立川支社の連絡体制を確立します。
実施時は安全を確保するため、檜原村と東電PG立川支社間で事前に協議し連携を図ります。
- 檜原村の役割
修景地整備事業による予防伐採
- 東電PG立川支社の役割
檜原村との協議・要請による保安範囲の伐採
保安範囲の防護設計
防護管取付・外し（防護管類は檜原村で用意）

檜原村と東電PG立川支社は、本協定の締結を契機に、様々な分野でも連携を図ることで、レジリエンスの強化に取り組んでまいります。

〈別紙1〉連携協定の全体像

〈別紙2〉檜原村における修景地整備事業に関する協定書

〈別紙3〉協定書締結式

以上

本発表内容に関する報道関係者の問い合わせ先

檜原村 産業環境課

TEL : 042-598-1011

東京電力パワーグリッド株式会社多摩総支社広報・渉外担当 TEL : 090-3549-2351 (直通)